

Ⅱ おかやま有機無農薬農業入門研修会

岡山県では、有機農業をはじめとした環境保全型農業に興味があり、将来、本格的に取り組みたい方、有機農業を実践している農家で認証を受けたい方などを対象に、制度の紹介や有機認証ほ場の見学等を行う入門研修会を毎年開催しています。

有機農業の先進県の岡山で、安全・安心な「おかやま有機無農薬農産物」づくりに御参加ください。

【平成 30 年度の研修概要】

- 1 開催日：平成 30 年 7 月 5 日（木）午後
- 2 開催場所：岡山県農林水産総合センター農業大学校 研修交流ホール
- 3 参加人数：65 人（関係者を含む）
- 4 研修内容
 - (1) おかやま有機無農薬農業の概要
 - (2) 有機 JAS の認証手続き
 - (3) 有機無農薬栽培技術（水稻・野菜）のポイント
 - (4) おかやま有機無農薬認証ほ場の見学（農業大学校の認証ほ場）

（水稻の有機無農薬栽培における雑草防除のポイント）

1 深水管理

- ・移植後から 20～30 日間、水深 10cm 程度の深水で維持すればホタルイ、ノビエ、カヤツリグサなど湿生雑草の抑制が可能です。
- ・その後は、慣行栽培と同様の管理を行います。ただし、30 日以上は深水は分けつが抑制されるので留意します。



乗用型の除草機

2 機械除草（水田用中耕除草機）

- ・水稻が活着し、雑草が発芽し始めた頃から、行います（約 10 日間隔で 3 回程度）。
- ・歩行型、乗用型などが市販されており条間だけでなく株間除草が可能なものもあります。



チェーン除草

3 有機物の表面施用（土壌還元消毒）

- ・菜種油粕または米ぬかを移植直後に散布し、施用後は、やや深水状態を維持すると、土壌表面に還元層が形成され、雑草抑制効果があると言われています。（菜種油粕 100kg～／10a、米ぬか 100kg～／10a）

4 チェーン除草

- ・活着の良い成苗を移植し、深水（湛水深 5～10cm）で、移植後 3～4 日頃に 1 回目、2 回目以降は、週 1 回以上の頻度で 3 回以上実施します。

5 田畑輪換 コナギ・ホタルイの抑制に効果があります。

(野菜の減・無農薬栽培の難易度)

| 難易度 | ナス科 | ウリ科 | アブラナ科 | マメ科 | その他 |
|-----|-----------|--------------------|---------------------------------------|--------------|---|
| 5 | トマト ナス | キュウリ スイカ メロン | キャベツ ハクサイ | エンドウ インゲン | アスパラガス イチゴ |
| 4 | ピーマン | カボチャ | | ソラマメ | ネギ、ニラ レタス |
| 3 | ジャガイモ | ニガウリ | ブロッコリー カリフラワー ダイコン カブ ワサビ | | タマネギ、ニン ニク、ラッキョ ウ、シュンギク、 ゴボウ、ニンジ ン、ホウレンソ ウ、オクラ、 ショウガ、セル リー、パセリ、 ミツバ |
| 2 | | | コマツナ | | サツマイモ サトイモ |
| 1 | | | | モヤシ | ヤマイモ、ミョ ウガ、ウド |

(有機栽培技術の手引き〔果菜類編〕平成 26 年 日本土壌協会から)

(農業大学校：おかやま有機無農薬農産物認証ほ場の見学)

農業大学校では、野菜実習ほ場の一部で有機 JAS とおかやま有機の認証を受けており、有機栽培に興味がある学生が、認証ほ場で野菜の有機栽培を実習しています。

平成 30 年度の学生プロジェクトでは、有機無農薬のコマツナ栽培ハウスに試験的に青色 LED を設置して害虫を誘引し捕殺することで、コマツナへの食害を軽減できないか検討しています。



入門研修会の様子



農業大学校の認証ほ場

Ⅲ おかやま有機無農薬農業先進地研修会

岡山県では有機無農薬農業に取り組む新規生産者の育成と、生産者相互の情報・意見交換を促進し、「おかやま有機無農薬農産物」の安定生産に向けた一層の技術力の向上と産地の規模拡大を図ることを目的に先進地研修会を開催しています。

【平成 30 年度の先進地研修概要】

第 1 回：靱村セーフティーライス倶楽部（久米南町）

- 1 開催日：平成 30 年 7 月 26 日（木）午後
- 2 開催場所：道の駅くめなん 2 F 会議室及び現地ほ場
- 3 参加人数：31 人（関係者を含む）
- 4 研修内容
 - （1）有機無農薬農業の生産振興について（農林水産部農産課）
 - （2）地域と仲間に支えられた有機農業（靱村セーフティーライス倶楽部 岸氏）
 - （3）少量多品目生産で周年出荷できる体制を目指して（美作広域普及センター）
 - （4）現地ほ場見学

（室内研修 1：靱村セーフティーライス倶楽部 ひだまり農園 岸浩文氏）

○地域と仲間に支えられた有機農業

1 下靱について

（1）美しい自然と棚田・溜池

「下靱集落」は岡山県の中央部、吉備高原にある南に開けた集落です。標高 300～350m の山の上で日当たりと見晴らしは最高です。先人が明治から昭和初期にかけての耕地整備事業に取り組み、溜池と水田造成で水稲中心の農業を展開してきました。

（2）集落の衰退

一方、昭和 46 年から始まった米の減反政策の中、稲作中心の農業は衰退し、また、高度経済成長の中、人口が域外流出してしまいました。昭和 45 年に 170 人いた人口も平成 17 年には 95 人にまで減少し、高齢化率が 50% を超え、農業、地域の担い手がいなくなり、いわゆる「限界集落」、「あきらめムード」が漂っていました。

（3）若き移住者の増加

限界集落からの脱却に向けて、平成 22 年から住民会で移住と空き家確保の取り組みを開始し、平成 23 年の東日本大震災以降 SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)等を通じた出会い等から移住者が増加してきました。町の空き家バンク制度も活用し移住者が増えました。現在、下靱の人口は 75 人まで減少しましたが、このうち 27 人が移住者であり、高齢化率は 36% にまで下がり、限界集落から脱却の光が見えてきました。

(4) 下粍集落の活動

下粍は今まで、集落ぐるみで農業生産や集落を守ってきましたが、こうした活動も移住者とUターン者の増加で維持されています。

(5) 下粍の農業

水稲中心の農業が展開されてきましたが、より付加価値の高く、やりがいの持てる農業ということで、野菜や花の多品目少量生産、有機農産物の生産が行われています。

(6) これからも下粍であり続けるために

依然として過疎高齢化や空き家対策、移住者と先住者の融和などの課題もあります。将来にわたって下粍が存続していくためには、移住者と先住者が協力して定住人口（Uターン、Iターン）を安定的に確保していく必要があります。

2 粍村セーフティライス倶楽部について

(1) 経緯

効率的農業を行うには劣悪な条件ですが、他の地域にはない「きれいな水」、「日当たり」、「棚田のり面の草」、「複雑な地形」は有機農業に適しています。平成6年に地域の青壮年でグループを立ち上げて活動を行っています。(現在5名、登録面積171a)

(2) 品目と面積

- ・水稲：102.9a、大豆43.2a、野菜21.6a、ソバ3a、麦23a（H30計画）
- ・出荷先：消費者直販、サンサンくめなん（取扱指定店）

(3) 栽培の特徴

田畑輪換、草堆肥、マルチ栽培（野菜）、遅植（稲）、温湯浸消毒（稲、甘藷）、除草機（稲）

(4) 活動

消費者との交流会、有機JAS認証（H13～）、年末小包送付、ワークショップ（米作り、味噌作り）

(5) 課題

新規会員確保、有機農産物のPR

3 ひだまり農園（岸浩文氏）について

(1) 経緯

S59：県職員（普及、行政、試験研究）、S61：経営開始、H6：有機農業開始
H8：直売所へ出荷開始、H25：退職、H29：サンサンくめなん生産者部長

(2) 農園の概況（平成25年以降）

- ・水田面積 136a（うち有機JAS登録ほ場35a）急傾斜棚田
- ・栽培面積 水稲：67a（うち有機17a）、野菜32a（うち有機18a）、大豆：25a
花き：8a

- ・ 水稲：コシヒカリ
- ・ 大豆：トヨシロメ、赤大豆、青大豆、茶大豆、黒大豆、くらかけ
- ・ 野菜：アスパラガス、ナス、キュウリ、ネギ、スイートコーン、エダマメ 他
- ・ 有機野菜：サツマイモ、里芋、カボチャ、ズッキーニ、オクラ 他
- ・ その他：椎茸、栗、切り枝花木（桜、ヤナギ、センリョウなど）
- ・ 主な出荷先：直売所 78%、農協 10%、直売 12%
- ・ 主要装備：育苗ハウス 66 m²、トラクター、管理機、動力噴霧機、保冷库、運搬車など

(3) 経営の目標・特徴

- ・ 半農半 X で農業を楽しむこと（兼業農家≠半農半 X）
- ・ 多品目少量生産
 - ・ 毎年1つは新しい取組
- ・ 年間を通じた出荷と農作業
- ・ 人との交流（直売所の仲間、有機農業の仲間、SNS の利用、WWOOF の取組）



(室内研修 2：美作広域農業普及指導センター)

周年出荷を支える技術① 田畑輪換



サトイモ、サツマイモ作付



翌年は水稲を作付けする

周年出荷を支える技術② 山野草による土づくり



11月
棚田のり面の山野草を刈り取る様子



2~3月
土づくりとして山野草を使う

(現地ほ場見学：靱村セーフティーライス倶楽部)



第2回：岡山市高松有機無農薬野菜生産組合みどり会

- 1 開催日：平成30年8月30日（木）午後
- 2 開催場所：JA岡山 西地区多目的ホール及びみどり会ほ場
- 3 参加人数：39人（関係者を含む）
- 4 研修内容
 - (1) 有機無農薬農業の生産振興について（農林水産部農産課）
 - (2) みどり会における有機無農薬野菜の栽培方法について及びナス、ピーマン栽培における「ヒメカメノコテントウ」によるアブラムシ類防除効果について（備前広域普及センター）
 - (3) みどり会における新規就農者の状況（みどり会 小若氏、備前広域普及センター）

(室内研修 1 : 備前広域農業普及指導センター)



Ⅱ なす、ピーマン栽培におけるヒメカメノコテントウによるアブラムシ類防除効果について



1 試験概要①

ねらい：有機無農薬栽培ナス・ピーマンでは、定植から生育初期のアブラムシ類の被害が問題となっている。他県では施設ピーマン、ししとう栽培等でヒメカメノコテントウを放飼し、アブラムシ類対策を行った事例が報告されている。そこで、有機無農薬栽培ナス・ピーマンにおいても防除対策に活用できるか検証する。

試験場所：岡山市北区平山

ほ場面積：1.5a (ナス：0.75a、ピーマン：0.75a)

供試剤：ヒメカメノコテントウ (商品名：カメノコス)

対象害虫：アブラムシ類



1 試験概要②

定植日：5/10 ナス48株、ピーマン47株 畝幅×株間：120cm×100cm

作物品種：筑陽 (ナス)、京波 (ピーマン) ※自根

放飼日・量：5/15及び6/8 各日カメノコスを1本 (成虫：100頭)

調査方法：各品目につき12株を調査株として固定し、アブラムシ類について調査株毎に最も多い葉を選び、0：0頭、1：1～5頭、2：6～25頭、3：26～100頭、4：101頭以上と指数で記録した。ヒメカメノコテントウについて調査株毎に卵、幼虫、成虫の有無を調査した。



2 結果及び考察①

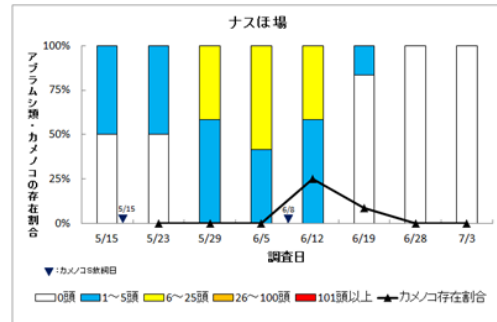


図1 ナスほ場におけるアブラムシ類・カメノコスのほ場当たりの存在割合

2 結果及び考察②

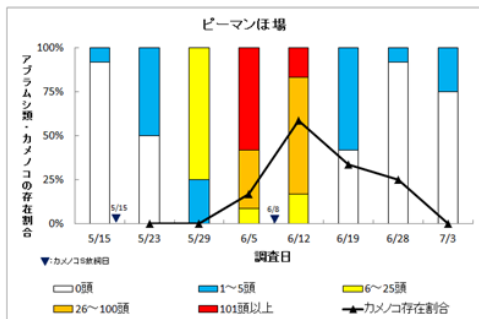


図2 ピーマンほ場におけるアブラムシ類・カメノコスのほ場当たりの存在割合

2 結果及び考察③

結果

・カメノコスは、両ほ場ともアブラムシ類の存在割合を抑制した(図1、2)。
 ・カメノコスに加え、土着天敵のアブラハチ類、クサカゲロウ(幼虫)、ヒラアブ幼虫もアブラムシ類の抑制に効果があった(データは示さない)。

考察

・今回のようにアブラムシ類低発生条件下では、カメノコスは実用性があることが確認された。また、土着天敵の働きがあるほ場では、より効果的にアブラムシ類の増殖を抑制すると推察された。



(室内研修2：みどり会 小若氏、備前広域農業普及指導センター)

○みどり会における新規就農者

1 新規就農者の確保状況

普及センターでは、岡山地域（岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町）において、4年間（平成29年度～32年度）で、160人（年平均40人）を目標に関係機関と連携を図りながら新規就農者の確保に取り組んでいます。

＜岡山地域の新規就農者の推移＞ (人)

| 年 度 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規就農者数 | 33 | 33 | 33 | 43 | 51 | |
| 新規学卒 | 2 | 1 | 3 | 7 | 0 | |
| Uターン | 25 | 16 | 22 | 23 | 18 | |
| 新規参入 | 6 | 16 | 8 | 13 | 33 | |
| 「みどり会」 | | 1 | 1 | | 3 | 1 |

2 新規就農者の就農・定着支援策について

就農相談を受けてから、就農希望者ごとに活用できる施策を提案しています。

(1) 就農促進トータルサポート事業の活用

①受入体制の整備

岡山市に対する「新規就農者確保計画」の作成支援、JAや部会役員への啓発による研修受入産地・農家の掘り起こしを推進

※「みどり会」「おかやまオーガニック」で受入体制を整備済み

②岡山地域就農オリエンテーションの開催

年2回（6月、10月）「農業体験研修」への申込を促す就農オリエンテーションを開催し、各市町の研修生受入見込み状況に基づき、「みどり会」や「おかやまオーガニック」を紹介

③農業実務研修の実施

農業実務研修生に対する技術指導の他、地域農家との交流を推進し、関係機関と連携した就農に向けた農地や住居の確保等の支援

※「みどり会」1人、「おかやまオーガニック」1人（H30年4月時点）

(2) 農業次世代人材投資資金（経営開始型）の活用

①農業次世代人材投資事業（経営開始型）受給希望者に対する「青年等就農計画」の作成支援

②資金交付期間中、半年に一度就農状況の確認等の個別指導

※「みどり会」2人、「ふるさと会」1人（H30年4月時点）

3 就農後のフォロー等

- ・個別のレベルや実情に応じた技術・経営・資金等の濃密指導を実施
- ・青年農業者クラブへの加入や地域農家との交流を推進し、仲間づくりや技術情報の交換等を支援

○みどり会 小若 裕則（こわか ひろのり）氏

- 1 就農年月：平成 27 年 4 月【就農 4 年目】
- 2 就農経緯：農業体験研修 平成 25 年 1 月～平成 25 年 2 月
農業実務研修 平成 25 年 4 月～平成 27 年 3 月
- 3 労働力：1 人（本人）
- 4 経営規模：おかやま有機認証ほ場 18a 移行中ほ場 17a
施設 12a（6 連棟ハウス×1、単棟ハウス×1、作業ハウス他）
露地 6 a
- 5 主な栽培品目

| | ハウス栽培 | 露地栽培 |
|----|-------------------------------------|--------------------------|
| 夏期 | トマト、ミニトマト、 キュウリ等 | コマツナ、オクラ、 ナス、ピーマン等 |
| 冬期 | ハウレンソウ、ミズ ナ、コマツナ、シュ ンギク、ダイコン等 | キャベツ、ハクサイ、 タマネギ、ニンジン等 |

（現地ほ場見学：岡山市高松有機無農薬野菜生産組合みどり会）



（岡山市高松有機無農薬野菜生産組合みどり会の紹介）

岡山市高松での有機無農薬野菜生産の歴史は約 40 年と長く、現在 2 組織（みどり会・ふるさと会）が生産活動を行っています。

発端は昭和 50 年刊行の有吉佐和子著「複合汚染」を読み終えた当時の高松農協の組合長が有機農業の重要性を確信し、農家の主婦を対象に野菜の有機無農薬生産を呼びかけ、「家庭菜園友の会」を発足させました。その後「友の会」の会員数が増加し、余剰野菜が出始めたことから朝市で販売を開始しました。

そして、朝市での販売を続ける中、消費者グループからの配達要請が各地から入り始めたことから、生産体制の組織化を図り昭和 56 年に「心農会」、昭和 59 年に「みどり会」が結成されました。

昭和 63 年に「岡山県有機無農薬生産団地」の認証を受け、平成 13 年からは改正 JAS 法に基づく認証も受けています。現在、「有機農業の里 高松」のイメージは高松地域から県下に定着しています。

1 組織の概要

- (1) 代表者：大森英夫 氏
- (2) 構成農家数：14 戸（平成 30 年 4 月）
- (3) 栽培面積：169.6a（18 ほ場）

2 栽培の概要

- (1) 主な生產品目（年間 50 品目程度）
 - ①果菜類（トマト、ミニトマト、ナス、ピーマン、キュウリ、カボチャ、オクラ、ゴーヤ、ズッキーニ等）
 - ②葉菜類（キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー、ホウレンソウ、コマツナ、チンゲンサイ、ミズナ、シュンギク、レタス、小ネギ等）
 - ③根菜類（ダイコン、ニンジン、小カブ、ジャガイモ、タマネギ、サトイモ等）
 - ④豆 類（サヤエンドウ、スナックエンドウ、インゲン、エダマメ等）

ハウス栽培の一例

| 作物名 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| トマト | △ | | □ | | | | | | | | | |
| キュウリ | | | | | | △ | □ | | | | | |
| ホウレンソウ | | | | | | | | | ○ | | □ | |

○：播種、△：定植、□：収穫

(2) 主な出荷先

おかやまコープ、天満屋（九州屋）、ランドマート（佐山店）、岡山楽市等

(3) 栽培の特徴

- ・みどり会は、昭和 59 年の結成以来、トマトを始めとした多品目の野菜を周年出荷しています。
- ・化学肥料は一切使用せず、堆きゅう肥や有機肥料を使用しています。
- ・農薬は一切使用せず、雨よけ施設の活用や防虫ネット及びマルチの利用などの物理的防除法と、輪作や台木の利用などの耕種的防除法を組み合わせ、病害虫の被害を回避しています。



みどり会のみなさん

第3回：庄地区無農薬研究会（倉敷市）

- 1 開催日：平成30年9月28日（金）午後
- 2 開催場所：倉敷市庄公民館及び山崎農園ほ場
- 3 参加人数：27人（関係者を含む）
- 4 研修内容
 - （1）有機無農薬農業の生産振興について（農林水産部農産課）
 - （2）庄地区無農薬研究会 山崎農園の概要（備南広域普及センター）
 - （3）有機無農薬米栽培と販売戦略（庄地区無農薬研究会 山崎農園 山崎氏）

（室内研修1：山崎農園 山崎氏、備南広域農業普及指導センター）

○庄地区無農薬研究会 山崎農園の概要

有機栽培20数年の歴史 お米マイスターが作る『安全・安心・美味しいお米』 庄地区有機無農薬研究会 山崎農園

| | |
|-------|-----------------------|
| 住 所 | 倉敷市下庄 |
| 代 表 | 山崎 正人氏 |
| 家族労働力 | 1名 |
| パ ー ト | 最大7名 |
| 作目・規模 | 水稻 1,750a (H30 現在) |



1 経営の概要

- ・約20年前に、山崎農園ほか2名で庄地区有機無農薬研究会を発足し、水稻の有機無農薬栽培を開始しました。
- ・ほ場の多くが倉敷市の郊外で岡山市との境に位置しており、山陽本線沿線の利便性の高い場所で、近年、宅地化が進む中で、近隣農家の高齢化や担い手不足により農地の管理委託希望が増大しており、山崎農園はそのような農地を積極的に借り入れて、経営規模を拡大しています。
- ・山崎農園では、主食用の「朝日」、「アケボノ」、「にこまる」、「ミルクイエーン」の他、酒造好適米の「雄町」、「山田錦」を栽培しており、特に、「雄町」、「朝日」、「アケボノ」は岡山県独自品種であることや有機無農薬栽培の希少性を強みとして、主に県外へ有利販売しています。

2 経営理念

- ☆ オンリーワン商品の構築
- ☆ 契約栽培 100%の構築
- ☆ 積極的な新規顧客の開拓

3 主要な機械装備

- ・トラクター 25、32、34ps (2台)、40ps
- ・コンバイン 5条×2台
- ・ブームスプレーヤー 1台
- ・田植機 6条1台
- ・多目的田植機 3台
- ・籾摺機 5インチ×1台
- ・乾燥機 50石×3台
- ・色彩選別機

4 栽培面積と作付品種

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 主食用米：12.3ha | (2) 酒造好適米：5.2ha |
| ・朝日 7.0ha | ・雄町 4.5ha |
| ・アケボノ 2.6ha | ・山田錦 0.7ha |
| ・にこまる 0.9ha | |
| ・ミルクQueen 1.8ha | 計 17.5ha |

5 育苗方法

- ・苗の種類 中苗
- ・消毒方法 温湯消毒 60℃、7～10分
- ・1箱播種量 85～95g (催芽籾)
- ・使用培土 無肥培土
- ・播種日 4月末～5月下旬、延べ5回
- ・育苗日数 30～35日
- ・被覆方法 積み重ね後、ハウス内で緑化
- ・苗床、灌水方法 地面に敷いたシート上に苗設置。灌水はスプリンクラー。
- ・苗箱施肥 鶏ふん (苗箱底部への局所施肥)、液肥 (育苗期間中)

6 耕種概要

- ・代かき 6月上旬～7月上旬 1ほ場につき2回
- ・田植え 6月上旬～7月上旬
- ・使用箱数 16～25箱/10a
- ・移植密度 条間×株間 30cm×24～26cm
- ・本田除草 除草機使用 1ほ場につき2～4回

7 施肥・土づくり

- ・自家製ぼかし肥（米ぬか、粃殻）
- ・基肥 鶏ふん 100～200kg／10 a
菜種 40kg／10 a
- ・追肥 鶏ふん 45～100kg／10 a

※施肥量は品種や移植時期等により調整します。

8 雑草対策

- ・代かきを2回行い、発芽した雑草を土中に沈み込ませる。
- ・雑草の生育状況に応じ除草機で除草する。除草は、軽く手取り除草が必要な場合もあるが、ほぼ除草機のみで対応している。



鶏ふんを基肥に施用



乗用型高精度水田用除草機で除草

（室内研修2：山崎農園 山崎氏、備南広域農業普及指導センター）

○鶏ふんの苗箱底面局所施肥（培土不混和）

1 以前の施肥方法

無肥料培土を使用するため、育苗期間中に液肥を4～5回散布していた。

→省力化したい

→苗箱に施肥すれば液肥散布を削減できる

2 方法

（1）鶏ふんを利用

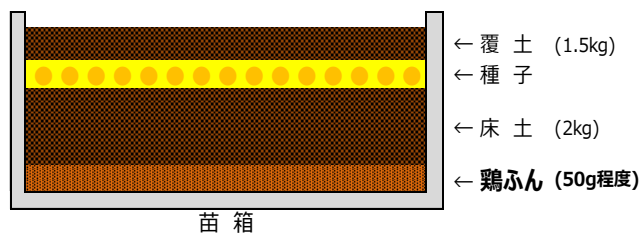
・有機肥料の中では肥料ヤケ等の生育阻害が比較的少なく安全とされる。

（2）苗箱底面に局所施肥

・箱数が多いため混和は無理。

・局所施肥することで、播種作業の一部に組み込め省力化。

（施肥 → 床土 → 種粃 → 覆土）



3 苗の様子 (鶏ふん施肥量の違いの試験)

やや生育少



過繁茂



鶏ふん(/箱) 125g

100g

75g

50g

25g

50g / 箱が最適

(現地ほ場見学：庄地区無農薬研究会)



IV 有機 J A S 講習会

一般社団法人岡山県農業開発研究所では、JAS 法に基づく有機 JAS 講習会を毎年開催しています。なお、当研究所へ認証申請されるに当たっては、この講習会の受講が必要です。

【平成 30 年度の講習概要】

- 1 開催日：平成 30 年 12 月 6 日（木）、7 日（金） 10：00～16：30
- 2 開催場所：岡山県農業開発研究所
- 3 参加人数：計 31 人（6 日：24 人、7 日：7 人）
- 4 講習内容
 - （1）JAS 法について
 - （2）有機 JAS 制度の概要
 - （3）指定農林物資について
 - （4）有機農産物、有機加工食品及び有機飼料の日本農林規格
 - （5）認証の技術的基準について
 - （6）認証申請手続きについて
 - （7）おかやま有機無農薬の認証申請について
- 5 受講対象者
 - （1）有機農産物及び有機飼料（調製又は選別の工程のみを経たもの）の生産行程管理責任者、格付担当者及び責任者になろうとする者
 - （2）有機農産物及び有機飼料（調製又は選別の工程のみを経たもの）の小分け責任者、格付表示担当者及び責任者になろうとする者
- 6 受講料：6,000 円（受講料には修了証書発行代及び弁当代を含みます。）
- 7 その他：12 月 7 日は、有機加工食品に関する講習。



有機農産物に関する講習



有機加工食品に関する講習

(有機食品の検査認証制度の仕組み)

1 登録認証機関の登録

農林水産大臣は、認証機関からの申請を受け、JAS 法に定められた基準に基づいて審査を行い、登録認証機関として登録する。

2 認証事業者の認証

登録認証機関は、有機農産物の生産農家や加工食品の製造業者からの認証の申請を受け、認証の技術的基準に基づいて審査を行い、認証する。

この認証は書類審査及び実地検査により、

- (1) ほ場又は加工場が有機の生産基準（有機 JAS 規格）を満たしていること
- (2) 当該規格に則して生産できるよう生産管理や生産管理記録の作成が適切に行うことが出来ることを確認することにより行う。

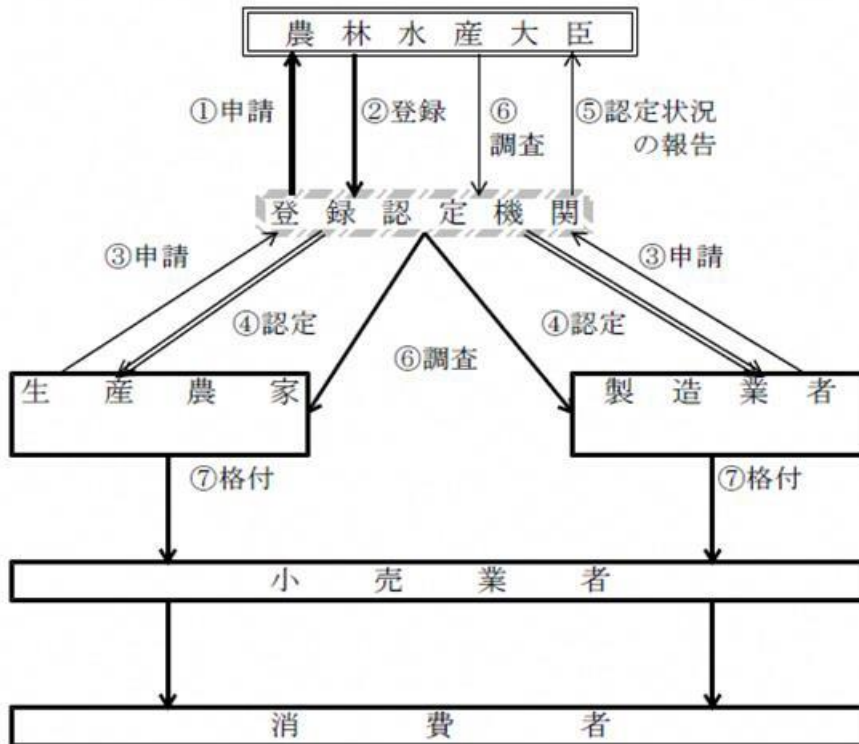
3 認証事業者の調査

登録認証機関は、認証を行った生産農家や製造業者が認証後も有機 JAS 規格に基づいて生産を行っていることを確認するため、最低 12 か月に 1 回、調査を行う。

4 認証事業者による格付(※)

認証を受けた有機農産物の生産農家や加工食品の製造業者は、生産・製造過程の記録等に基づいて自ら生産・製造した食品を格付し、有機 JAS マークを貼付して市場に供給する。

※格付とは、生産農家が出荷する農産物の袋などに「有機農産物」などと表示すること。



(農林水産省消費・安全局「有機食品の検査認証制度について」平成 27 年 1 月から抜粋)

(有機認証の流れ)

1 まず、生産組織を作ります (個人での申請も可能です)

グループの話合い
で決めて下さい

- ・生産行程管理者 (代表者) を決めます
- ・生産行程管理担当 (責任) 者を決めます
- ・格付担当 (責任) 者を決めます
- ・業務規程を作ります
- ・グループの生産管理方針を決めます
(JAS で定める生産基準によって作る)
- ・生産行程管理責任者及び格付担当者は研究所が認める講習会を受講しておく必要があります

2 申請書作成の準備をします

生産者が作成します

- ・申請ほ場の過去の栽培履歴を用意します
- ・添付資料を用意します
(ほ場地図、履歴書、組織図など)

3 申請書を作成します

代表者が生産者の協
力を得て作成します

- ・生産者から提出されたほ場の履歴を確認します
- ・生産者から提出された書類をまとめます
- ・申請書を作成します

4 認証機関へ申請します

(申請～受付～手数料の納入～書類・実地検査～判定)

5 認証書の交付と認証契約書を締結します。

有機 JAS マークを付けて出荷できます

6 認証後

- ・生産者は作業記録を付けます
- ・生産行程管理担当者は、生産行程の管理をします
- ・格付担当者は、管理記録等を確認して格付をします
- ・内部検査を実施します
- ・確認調査 (認証機関が行う) を受けます
- ・認証機関へ報告の義務があります (生産計画、格付出荷記録など)